令和５年６月５日

広島県既製服縫製業最低工賃専門部会

部会長　野北　晴子　殿

広島県既製服縫製業最低工賃専門部会小委員会

座長　三井　正信

広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定について（報告）

当専門部会小委員会は、令和５年２月28日広島県既製服縫製業最低工賃専

　門部会において付託された広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定について

　令和５年６月５日の当小委員会において、慎重に審議した結果、今般、別紙のとおりの結論を得たので報告する。

なお、本件の審議に当たった小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

　　　　　公益代表委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　野北　晴子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三井　正信

　　　　　家内労働者代表委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　香西　真

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　島田　数夫

　　　　　使用者代表者委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小林　隆司

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　佐藤　八郎